

# 防災あいずみ

平成 29 年 1 月 15 日発行 第 15 号

発行元：藍住町総務課危機管理室

電話 637-3111

## 津波避難訓練を開催しました！

11月6日、東小学校で津波避難訓練を開催しました。

この津波避難訓練は「津波防災の日」の関連行事として地域住民の皆さんを対象に、隔年で開催しています。

当日は秋も深まり少し肌寒い一日でしたが地域住民のほか関係者ら約 90 人が参加しました。参加者は、町から自動オープン錠の使用方法や防災倉庫の備蓄状況の説明を受けたほか、浸水時の避難について学校長から避難経路や避難場所の説明を受けました。また会場内では消火訓練や心肺蘇生法、ロープワークの講習に参加しました。

昨年は熊本県や鳥取県中部などで大きな地震が発生し、甚大な被害が出ました。また東北地方の沿岸部では地震の発生により 1m を超える津波も発生しました。地震の発生は直前まで予測することが難しく、現在の緊急地震速報等のシステムでは数秒から数十秒前でない地震の発生を皆さんにお知らせできません。また震源地が近いとお知らせすることができない場合もあります。

台風などの災害と違って突然襲ってくる地震に対しては、平常時から備えることしかできません。もしもに備えて積極的に避難訓練に参加し、安全な避難経路の確認をしましょう。そのほか家具の固定や住宅の耐震化、非常持ち出し袋などを事前に準備しておきましょう。



## 専門家による耐震相談を実施しています！

昨年は国内で大規模な地震が2か所で発生しました。平成28年熊本地震、鳥取県中部地震が、多くの傷跡を残したのも記憶に新しいと思います。徳島県でも南海トラフ巨大地震の発生が危惧されていますが、皆さんはもう何らかの対策を講じましたか？

まだ何も行動に移せてないという方は、まず、耐震診断を受診してください。また、耐震診断を受けたがその後の取り組みに悩まれている方や、その他建築物の耐震化についてお悩みがある方は、下記のとおり専門家による無料相談を実施していますので、お気軽に相談してみてください。

### 〈相談機関〉

#### ●公益社団法人徳島県建築士会

住 所：徳島市富田浜 2-10 建設センター 5 階

電話番号：088-653-7570

相談日時：午前 10 時～午後 4 時（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

相談内容：木造住宅の耐震化について

備 考：相談は予約制で面談または電話で行います。

御希望の方は事前にお電話で御予約ください。

#### ●一般社団法人徳島県建築士事務所協会

住 所：徳島市幸町 3-55 自治会館 2 階

電話番号：088-652-5862

相談日時：第 2・第 4 水曜 午後 1 時～ 5 時（祝日、年末年始を除く）

相談内容：住宅、マンション、事務所、病院などの耐震化について（木造に限らず）

備 考：相談は予約制です。

相談時間は下記の①～④でお選び下さい。

先着順となりますので、御希望の時間が空いていない場合があります。

【相談時間】 ① 午後 1 時～ 2 時、 ② 午後 2 時～ 3 時

③ 午後 3 時～ 4 時、 ④ 午後 4 時～ 5 時

## 木造住宅の耐震化を応援する各種支援制度を紹介します！

### ① とくしま耐震建替応援ローン制度

耐震診断を受け、「倒壊する可能性がある」（評点 1.0 未満）又は「倒壊する可能性が高い」（評点 0.7 未満）と判定された木造住宅に金融機関が応援ローンで建替えを支援します。支援内容は、協力金融機関から融資を受ける際、金利の引き下げが適用されます。

### ② 補助金制度

住宅の耐震改修、耐震化を伴うリフォーム、耐震シェルターの設置、建替え等を行う場合、最大100万円の補助金を受け取ることができます。

### ③ 減税制度（耐震改修促進税制）

住宅の耐震改修を行った場合、補助金に加えて、税制上の優遇措置を受けることができます。優遇措置としては、所得税の特別控除や固定資産税の軽減措置があります。

※各種制度を利用するには、それぞれ要件を満たす必要がありますので、詳細は総務課危機管理室までお問い合わせください。

### 罹災証明書についてお知らせします！

台風や大雨などの自然災害により家屋が損壊し、保険会社等へ損害保険金を請求するときには、ほとんどの場合で罹災証明書が必要となります。

罹災証明書の交付を受けようとする方は、原則、罹災後 1 か月以内に、「罹災証明書等交付申請書」で町へ申請してください。

また、罹災後、1 か月を超えての申請は受け付けない場合がありますので、御注意ください。

なお、この罹災証明書は、大規模災害の発生時において、被災者生活再建支援金の支給や住宅の応急修理等、被災者支援の適正かつ円滑な実施を図るために発行することを主な目的としています。被害額など民事上の権利義務関係に効力を有するものではありませんので、御注意ください。

この制度の詳細については、町ホームページを御覧いただくか、総務課危機管理室までお問い合わせください。



### 非常持ち出し袋を点検しましょう！

東日本大震災以降に多くの方が南海トラフ巨大地震への備えとして非常持ち出し袋の準備を始めました。

ここ数年、幸いにも本町には大きな災害もなく、非常持ち出し袋を利用することがありませんでした。

そのため非常持ち出し袋を準備してから一度も袋の中の用品等を点検していない方もいるかと思います。

せっかく非常持ち出し袋の準備をしても用品等が劣化して必要なときに使用できないことも考えられます。

一度、非常持ち出し袋の用品を点検しましょう。



### 〈点検ポイント〉

袋の中身は冬用になっていますか？（カイロ、下着類等の確認）

乾電池は使用できますか？（液漏れ、使用期限の確認）

非常食や飲料水は使用できますか？（賞味期限等の確認）

その他、劣化しているものはありますか？

## 夏休み防災自由研究入賞者のお知らせ

今年で3回目となった夏休み防災自由研究には、町内の各小学校から45点もの応募がありました。作品は自宅から避難所までを示した防災マップや防災グッズ、家庭内の備蓄や家具の固定状況などを点検したものなど、様々な視点で防災を考えた優秀な作品がたくさんありました。平成28年度の入賞者は次の皆さんです。

賞	学校名	学年	氏名
最優秀賞	南小学校	5	北原 花音
優秀賞	南小学校	5	橋本 萌花
優秀賞	北小学校	1	安藝 虹乃
入選	西小学校	6	桑原えみな
入選	東小学校	5	吉田 泰規
入選	北小学校	3	西田 溪里

(敬称略)



## 江ノ口児童館で防災講座を行いました

11月19日、江ノ口児童館で開催された人権交流集会で、南海トラフ巨大地震についての防災講座を行い、約190名の方が参加しました。

講座では、

- よく耳にする「南海トラフ巨大地震」とは何か
- なぜ「南海トラフ巨大地震」が近い将来起こるかもしれないと言われているのか
- 大きな地震が起きたら、家や町はどうなるのか
- 地震が起きたらまず頭を最優先で守ろう

という内容で講義を行いました。

また、さらに知識を深めるために、講義後にシェイクアウト訓練や防災クイズを行い、皆さんに楽しく学習していただきました。

南海トラフ巨大地震は30年以内の発生確率が約70%であると言われています。いつこの地震が発生しても自分の身をしっかりと守れるよう、日ごろから防災に取り組んでいただきたいと思います。

なお、防災講座は少人数（10人程度）でも申込みができますので、詳しくは総務課危機管理室までお問い合わせください。

